

# 2013年度各賞受賞候補者推薦のお願い

下記の授賞規程に従って、2013年度の受賞候補者の推薦をお願いいたします。推薦書様式はHPからダウンロードしていただき、来る3月15日（金）までにE-mailにて提出してください。

## 授賞規程

(1993(平成5)年12月9日改正)  
(1995(平成7)年10月12日改正)  
(2000(平成12)年10月1日改正)  
(2003(平成15)年4月23日改正)  
(2006(平成18)年5月26日改正)  
(2011(平成23)年9月26日改正)

公益社団法人日本生物工学会定款第4条にもとづき、授賞に関して次のように定める。

- 第1条** 本会は、生物工学の分野において高度に、顕著な業績をあげた本会会員に対し、生物工学賞を授与することができる。
- 2 生物工学賞の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第2条** 本会は、生物工学に関する学術、技術の研究に顕著な功績のあった本会会員に対し、生物工学功績賞を授与することができる。
- 2 生物工学功績賞の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第3条** 本会は、本会の事業推進に顕著な功労のあった本会会員に対し、生物工学功労賞を授与することができる。
- 2 生物工学功労賞の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第4条** 本会は、清酒などの醸造に関する学理および技術の進歩に寄与した本会会員に対し、生物工学奨励賞（江田賞）を授与することができる。
- 2 その業績は主として本会学会誌に発表されたものとする。
- 3 生物工学奨励賞（江田賞）の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第5条** 本会は、生物工学分野の基礎学の進歩に寄与した本会会員に対し、生物工学奨励賞（斎藤賞）を授与することができる。
- 2 その業績は主として本会学会誌に発表されたものとする。
- 3 生物工学奨励賞（斎藤賞）の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第6条** 本会は、生物化学工学の進歩に寄与した本会会員に対し、生物工学奨励賞（照井賞）を授与することができる。
- 2 その業績は主として本会学会誌に発表されたものとする。
- 3 生物工学奨励賞（照井賞）の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第7条** 本会は、生物工学に関連する工業の技術開発に顕著に貢献した本会会員に対し、生物工学技術賞を授与することができる。
- 2 生物工学技術賞の受賞者には、賞状、賞牌、副賞を授与する。
- 第8条** 本会は、生物工学の進歩に寄与した論文に対し、生物工学論文賞を授与することができる。
- 2 その業績は、前年に発行された学会誌（生物工学会誌またはJournal of Bioscience and Bioengineering）の原報文（Regular paper）またはノート（Note）として発表されたものとする。
- 3 生物工学論文賞の受賞者には賞状を授与する。
- 第9条** 本会は生物工学分野の研究で顕著な業績をあげたアジアの若手研究者に対し、生物工学アジア若手賞を授与することができる。
- 2 受賞候補者は、授賞年1月1日において45歳以下の、日本以外のアジアの研究機関に所属する者とする。
- 3 生物工学アジア若手賞の受賞者には賞状、賞牌を授与し、授賞式に出席するための旅費等を支給する。
- 第10条** 本会は、微生物に関連する生物工学の分野で、近い将来に顕著な業績をあげることが期待されるアジアの若手研究者に対し、生物工学アジア若手研究奨励賞を授与することができる。
- 2 受賞候補者は、授賞年1月1日において35歳以下の、日本以外のアジアの研究機関に所属する日本国籍を有しない者とする。
- 3 生物工学アジア若手研究奨励賞の受賞者には、賞状および研究助成金を授与する。
- 第11条** 本会は、生物工学の分野で将来活躍することが期待される優秀な大学院生に対し、生物工学学生優秀賞を授与することができる。
- 2 受賞候補者は、授賞年度において日本の大学の大学院博士前期課程等に在学しており、博士後期課程に進学予定の学生会員とする。
- 3 生物工学学生優秀賞の受賞者には、賞状および奨学金を授与する。
- 第12条** 生物工学賞、生物工学功績賞、生物工学功労賞、生物工学奨励賞（江

田賞、斎藤賞、照井賞）、生物工学技術賞、生物工学論文賞、生物工学アジア若手賞、生物工学アジア若手研究奨励賞および生物工学学生優秀賞の受賞候補者を選考するため、会長は理事会の議を経て受賞候補者選考委員を委嘱する。各受賞候補者選考委員会は、各受賞候補者選考委員により構成する。

2 各受賞候補者選考委員会は、授賞規程に従って、受賞候補者の選考を行なう。

3 生物工学奨励賞（江田賞、斎藤賞、照井賞）の各受賞候補者選考委員の定員は15名以内とし、生物工学賞、生物工学功績賞、生物工学功労賞、生物工学技術賞、生物工学アジア若手賞、および生物工学アジア若手研究奨励賞の受賞候補者選考委員の定員は32名以内とする。

4 生物工学論文賞受賞候補者選考委員会は、編集委員による第一次選考委員会、理事会による第二次選考委員会により構成する。

5 生物工学学生優秀賞受賞候補者選考委員会は、各支部の定める第一次選考委員会、理事会による第二次選考委員会より構成する。

**第13条** 正会員は、生物工学賞、生物工学功績賞、生物工学功労賞、生物工学奨励賞（江田賞、斎藤賞、照井賞）、生物工学技術賞、生物工学論文賞、生物工学アジア若手賞、生物工学アジア若手研究奨励賞および生物工学学生優秀賞の各賞受賞候補者を、所定の書式により各受賞候補者選考委員会に推薦することができる。

**第14条** 各受賞候補者選考委員会は、推薦された候補者を対象に受賞者を選考する。この際、選考に関する事項を、本規定に定める他は別に内規で定めることができる。

**第15条** 各受賞候補者選考委員会は各賞受賞候補者に対し、受賞候補者調査書の提出を求めることができる。

**第16条** 各賞受賞候補者は、当該の賞に関する受賞候補者の選考に関与することができない。ただし、生物工学論文賞選考に関してはこの限りではない。

**第17条** 生物工学論文賞の第一次選考は、第一次選考委員の投票によるものとする。第二次選考委員会は第一次選考の結果を極力尊重し、その任にあたるものとする。

**第18条** 生物工学学生優秀賞の第一次選考は各支部からの推薦によるものとし、第二次選考委員会は第一次選考の結果を極力尊重し、その任にあたるものとする。

**第19条** 各受賞候補者選考委員会は、各賞受賞候補者の選考結果を、選考経過および理由書を添えて、会長に報告しなければならない。

**第20条** 会長は、前条の報告を理事会に提出し、その承認を得て各賞受賞者を決定する。

**第21条** 生物工学賞、生物工学功績賞、生物工学功労賞および生物工学奨励賞（江田賞、斎藤賞、照井賞）に係わる副賞を含む費用は生物工学会基金積立金から、生物工学技術賞に係わる副賞を含む費用は技術賞基金積立金から、生物工学論文賞に係わる副賞を含む費用は強化活動基金から、生物工学アジア若手賞に係わる副賞を含む費用は吉田敏臣記念基金から、生物工学アジア若手研究奨励賞に係わる副賞を含む費用はEdgar J. DaSilva記念基金から、また生物工学学生優秀賞に係わる副賞を含む費用は学生優秀賞基金から、それぞれ支出する。

2 これら授賞に要する費用は、理事会の議を経て支出するものとする。

(附則)

本規定については、2012年度より施行する。

# 生物工学アジア若手賞 (Young Asian Biotechnologist Prize) 受賞候補者推薦のお願い

推薦方法 推薦書に必要事項を記入のうえ、必要書類とともにご提出ください。

提出書類 ①推薦書

②履歴書 (CV)

③研究内容の補足図表 (A4 サイズ・1 頁)

④受賞対象となる主要 3 論文の PDF

※①, ②の様式は HP よりダウンロードして下さい。

提出締切日 2013 年 3 月 15 日 (金)

提出・問合せ先 公益社団法人 日本生物工学会事務局

TEL. 06-6876-2731 E-mail: award@sbj.or.jp

## 生物工学アジア若手賞 (Young Asian Biotechnologist Prize) 内規

日本生物工学会は、生物工学アジア若手賞を設け、21 世紀の人類社会の発展と地球環境の保全に必須である生物工学 (バイオテクノロジー) の分野で顕著な研究業績をあげたアジアの若手研究者に授与する。

### 1. 目的

生物工学アジア若手賞は、バイオテクノロジー分野で顕著な研究業績をあげたアジアの若手研究者を顕彰することを目的とする。

### 2. 受賞者の選考

受賞者は、毎年原則 1 名とし、選考委員会の推薦により理事会が決定する。

### 3. 賞の内容

受賞者を年次大会で表彰し、賞状と賞牌を授与する。受賞者が、授賞式に参加するための経費は本会が負担する。

### 4. 資格

候補者は、45 才 (当該授賞年 1 月 1 日現在) までの日本を除くアジアの研究機関に所属し、受賞対象研究は、主として所属機関において独立して行い、過去に Journal of Bioscience and Bioengineering に掲載されたものを対象とする。

### 5. 候補者の推薦

正会員は、生物工学アジア若手賞の受賞候補者を、所定の書式により選考委員会に推薦することができる。

# 生物工学アジア若手研究奨励賞 (The DaSilva Award) 受賞候補者推薦のお願い

日本生物工学会では、創立90周年を記念して生物工学アジア若手研究奨励賞 (The DaSilva Award) を創設しました。正会員の皆様には、下記生物工学アジア若手研究奨励賞 (The DaSilva Award) 内規をよくお読みのうえ、優秀なアジアの若手研究者の推薦を宜しくお願いいたします。

**推薦方法** 推薦書に必要事項を記入のうえ、必要書類とともにメールで学会事務局宛 (award@sbj.or.jp) にご提出ください。メールの件名は「The DaSilva Award 推薦」としてください。

**提出書類** 推薦書、履歴書 (CV) および研究計画、研究内容の補足図表 (A4サイズ・1頁)  
※上記の様式はHPよりダウンロードしてください。

**提出締切日** 2013年3月15日 (金)

**提出・問合せ先** 公益社団法人日本生物工学会事務局  
学会賞担当 E-mail: award@sbj.or.jp TEL. 06-6876-2731

## 生物工学アジア若手研究奨励賞 (The DaSilva Award) 内規

日本生物工学会は、21世紀の人類社会の発展と地球環境の保全に必須である微生物に関連するバイオテクノロジーの分野で、近い将来に顕著な研究業績をあげることが期待されるアジアの若手研究者に生物工学アジア若手研究奨励賞を授与する。なお、本賞は元ユネスコバイオサイエンス部長であった故Edgar J. DaSilva博士のご寄付により創設されるものである。

### 1. 目的

生物工学アジア若手研究奨励賞は、微生物に関連するバイオテクノロジーの分野で、近い将来に顕著な研究業績をあげることが期待されるアジアの若手研究者の研究意欲を高め、その研究推進を助成することを目的とする。

### 2. 受賞者の選考

受賞者は、毎年原則1名とし、選考委員会の推薦により理事会が決定する。

### 3. 授賞の内容

- 1) 受賞者には賞状 (あるいは認定証) を授与する (ただし郵送)。
- 2) 研究助成金30万円を支給する。

### 4. 受賞者の責務

- 1) 受賞後3年以内に、「Journal of Bioscience and Bioengineering」に受賞対象研究の成果に関する論文を投稿しなければならない。
- 2) 非会員の受賞者は、受賞後に本学会の会員とならなければならない。

### 5. 候補者の資格要件

- 1) 候補者は、35才 (当該授賞年1月1日現在) までのアジアの研究機関に所属する日本国籍を有しない研究者であること。
- 2) 対象研究は、主として所属機関において独立して行うものであること。

### 6. 候補者の推薦

正会員は、生物工学アジア若手研究奨励賞の受賞候補者を、所定の書式により選考委員会に推薦することができる。